

小田原市空家等対策計画の改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市空家等対策計画の改定
政策等の案の公表の日	令和6年2月7日（水）
意見提出期間	令和6年2月7日（水）から令和6年3月7日（木）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、都市政策課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	5件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	2
C	今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

(1) 空家等対策に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	自治会、民生委員、包括支援センターが高齢者世帯からの聞き取りによる現状把握と将来予測を町丁目未満のマイクロ単位で行うことが必要である。	C	空家等の実態調査については、計画全面改定に合わせて実施しております。ご指摘のとおり、地域の実情は地域の方が詳しいことから、次回の実態調査の際には連携等について検討してまいります。
2	棟数が多く、空き家率が高い地域で、かつ災害対策が不十分な街区における市街地再開発事業を促進すべきである。	D	空き地、空き家などの低未利用土地が時間的、空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行しています。本市といたしましては、都市防災の観点からも、市街地再開発事業や土地区画整理事業の促進が必要と考えており、国の補助事業の利活用や、市街地整備アドバイザーの派遣事業等を実施しています。
3	市空き家バンクよりも団体や企業などの利用の多いサイトへ掲載する方が効果的である。	B	市空き家バンクの登録申請があった物件については、神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部及び全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部と連携し、一般の不動産情報サイトにも登録を行っています。また、市空き家バンクに加え、神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と連携し、「かながわ県西うみまち物件ナビ 家さが見」でアットホームの不動産情報を提供しています。

4	市街地再開発事業の推進のため、空家等対策協議会委員に区画整理専門の土地家屋調査士に加え、地権者に対する説明を行う専門家の参加を希望する。	B	小田原市空家等対策協議会では、神奈川県土地家屋調査士会県西支部から委員の推薦をいただいています。また、土地家屋調査士会をはじめ、不動産団体や司法書士会など、7つの専門家団体と協定を結び、空き家に係る様々な相談や説明に対応する体制を整えています。
5	空家等を集会所として、市の仲介や補助金により利活用することを考慮した方が良い。	C	空家等対策計画の基本方針のひとつに、空家等の流通・利活用があることから、地域からのコミュニティの場として空家等を活用したいとの要望に対し、空家等の所有者へ利活用の意向を伝えるなど、その一助を担っています。なお、現時点で、空家等の集会所利用に係る補助金はありません。

4 提出意見と関係なく変更した点

文中の細かな字句や図表など、適宜修正しています。